

2025年12月15日

群馬県知事
山本 一太 殿

「重点支援地方交付金」を活用した、 医療機関への財政措置の実施、拡充を要望します

群馬県保険医協会
会長 小澤 聖史



貴職におかれましては、群馬県民の健康増進、医療・歯科医療の確保のために尽力しておられることに敬意を表します。

本会は、群馬県内約 1000 名の会員で構成する医科、歯科の保険医の団体として、保険医療の充実、県民の健康向上のための様々な活動に取り組んでいます。

当会が加盟する全国保険医団体連合会（保団連）が 2 月に実施した調査では、昨年 1 月と比べて収入が「下がった」医療機関が 66%でした。光熱費・材料費や人件費を診療報酬で「補填できていない」医療機関は 9 割を超えています。

現在取り組んでいる医師・歯科医師要請署名には、「スタッフのお給料をこれ以上あげられません。がんばって働いているのにかわいそうです。赤字になりそうです」「赤字が続いています。なんとかしてほしいです」、「技工料、材料費の高騰にて経営が苦しい状況です」、「閉院を考えるこの頃です」などの切実な声が寄せられています。

政府は、物価高対策などを柱とした総合経済対策を閣議決定しました。医療・介護対策では、赤字の医療機関などを中心に「医療・介護等支援パッケージ」の形で補助金を緊急措置しました。「重点支援地方交付金」の推奨事業メニュー分を大幅に増額することが見込まれます。

重点支援地方交付金を用いて、これまで多くの自治体で医療機関への支援金、助成金が措置されてきたことは、医療機関と地域医療の支えとなっています。医療機関を取り巻く昨今の厳しい状況を踏まえると、引き続き、支援や助成の実施と、対象範囲、規模の拡充が必要です。

群馬県におかれましては、重点支援地方交付金を活用するなど早急に病院・診療所の別、医科・歯科の別を問わず医療機関に対する支援策を急ぎ講じていただきますよう、下記の通り要望いたします。

記

一、「重点支援地方交付金」を活用し、群馬県内の医療機関を対象にした、諸物価や人件費の高騰などに対する財政措置を実施、拡充すること

以上